



弁護士がインボイス制度に対応するために必要なことは？
帳簿によっては仕入れ税額控除を行えない場合もある？
そんな疑問を解消する、弁護士のための確定申告解説書！

自分で
進める

弁護士のための

弁理士
司法書士
対応

令和 5 年用

5

確定申告と税務

[著者代表]天賀谷茂 吳尚哲 熊澤直 名取勝也 吉川達夫

B5判/232頁 定価:3,410円(本体:3,100円+税10%)

Tax Return Filing and Tax Affairs for Lawyers

自分で
進める 弁護士のための
確定申告と
税務

[著者代表]
税理士 天賀谷茂 / 吳尚哲 / 熊澤直
弁護士 名取勝也 外国資格弁護士 吉川達夫

弁理士
司法書士
対応

5
令和 5 年用

インボイス制度を
士業向けに解説！

※令和5年3月31日までに対応が必要な場合があります！

第一法規

国税庁の申告書見本のほか、
掲載元URLやQRコードも登載！

本書の特長

- 確定申告の基礎から最新の税制改正まで理解できる一冊！
- 弁護士特有の支出・必要経費の税務処理にも充実のFAQで解説！
- 弁護士向けにインボイス制度導入についても解説。法律事務所の確定申告をサポートする一冊！



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

税制改正のポイントも解説し、 弁護士の正しい確定申告をサポート！

目次(抜粋)

最新情報

- I 令和5年確定申告ハイライト
- II インボイス制度

記帳実務編

- I 利益のしくみと確定申告
- II 記帳の種類と方法
- III 利益計画の立て方
- IV 月次決算書の読み方
- V 事務所開設時のお金の流れを把握する

主な税務申告 基礎編

- I 確定申告の必要性
- II 所得の種類と必要経費, 所得控除
- III 白色申告のポイント
- IV 青色申告のポイント
- V 申告書の提出
- VI 消費税
- VII 中間申告の基礎
- VIII 源泉所得税と年末調整
- IX 消費税申告

主な税務申告 士業編

- 小規模・中規模事務所弁護士と税務
- 大規模事務所弁護士と税務
- 外国資格弁護士と税務
- 企業内弁護士と税務
- 弁理士と税務
- 司法書士と税務

資料編

- 重要判例

主な税務申告 士業編

ここでは、士業を小規模・中規模事務所弁護士、大規模事務所弁
理士、外国資格弁護士、企業内弁護士、弁理士、司法書士とに分
け、それぞれの立場から税務上の留意点を解説するとともに、税
務処理上つまずきやすい点について、FAQの形で税理士による
アドバイスを掲載します。

小規模・中規模事務所弁護士と税務

名取 勝也・高仲 幸雄

はじめに

小規模・中規模事務所勤務する弁護士の収入の種類としては、

- ① 所属事務所や同事務所パートナー弁護士からの報酬
- ② 国選弁護・弁護士会の法律相談等の報酬
- ③ 小規模な個人事件の報酬

が主となり、支出については、弁護士会費や各種保険料を除けば、
や文具、通信費、交通費程度であろう。

個人で確定申告を行う場合、日ごろから確定申告を見据えて
確定申告前までに済むし、請求のパートナー一任や独立を
行いも役立つ。このことから、勤務弁護士であっても確定申告の
と行うべきである。以下では、その際の留意点を述べる。

収入面での留意点

所属事務所からの収入

勤務弁護士の場合、収入の大半は所属事務所からの報酬となる
形式であるが事務所による。

所属事務所からの報酬額については、①一年次定率では月給す

注意点等

業務に関連して発生した支出のうち、いかなる範囲で経費として計上できるか否かの判断は一義
的に明らかではなく、判断に難いものが多い。このような支出においても領収証等は可能な限り保
存するようにして、確定申告前に、顧問の税理士に相談するのがよいであろう。

そのために、領収証、通帳その他の経費を裏づける資料は、きちんと整理して保管を行うことが、
経費の計上漏れを防ぐ意味においても大切である。

また、平成28年から導入されたマイナンバー制度により、申告漏れを指摘されるケースの急増が懸
念される。執筆、講演、講義等、刑事事件その他個人的に事件を担当している場合には、申告漏れが
ないかを今度以上に慎重に確認することが求められる。

FAQ

大規模事務所弁護士と税務

確定申告のために、日ごろから準備すべき資料、書類はありますが、領収証は一般的なレ
シートでも問題ありませんか。宛名は必ず必要でしょうか。

領収証も含め、すべての資料は、調査等のあったときの説明資料となります。説明資料は、一
般的には領収証や通帳などになります。受領するのはレシートではなく、領収証を受領されるこ
とをお勧めします。また、領収証の宛名は、間違いなく本人が支出した経費である証明にもなる
ので、宛名は書いてもらうようにしましょう。

通勤兼私用のために自動車を購入しました。平日はもっぱら通勤用、土日は私用で使用し
ますが、土日も通勤で使用することがあります。自動車の購入費はどの程度経費として計上し
ていきますか。また、新車と中古車で、購入の際の経費処理の方法の違いはありますか。車
をリース契約により借りる場合は、どのような経費処理になるのでしょうか。

個人事業主の場合、事業用の資産を私用でも利用することがあります。このようなときは、事業
での使用割合を合理的に算出し、その割合分だけ必要経費とします。この事業専用割合ですが、
自動車であれば距離や使用頻度の割合を使うといえます。

今回のように車を購入した場合には、取得し事業の用に供するまでのコストはまとめて資産計
上し、減価償却費として計上することになりますが、この減価償却費に事業専用割合を乗じた金
額を必要経費とします。リース料についても同様に、リース料(もしくはリース資産を資産計上
した場合に減価償却費)に事業専用割合を乗じた金額を必要経費とします。また、車両関連費用
(ガソリン代、保険料、自動車税等)についても同様ですので注意してください。

上記、減価償却費の計算方法において、中古車両の場合、耐用年数については法定耐用年数
ではなく見積耐用年数となります。通常は耐用年数を見積もることは困難ですので、以下の簡便
法により耐用年数を算出します。

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規ストア

検索

CLICK!

キリトリ線

書名	価格	部数
令和5年用 自分で進める 弁護士のための確定申告と税務 弁理士・司法書士対応 [091504]	定価 3,410円 (本体3,100円+税10%)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといた
します。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのお購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用 いただけません。
---	--	---

年 月 日

〒

事務所名 公用 私有

フリガナ TEL

ご氏名 様 E-mail @

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書の発送、アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、
弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、
では、お問合せフォーム(https://www.daiichihokai.co.jp/support/contact/contact.php)かフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、
このままFAXで下記宛お送りく
ださい。

■宛先

〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
TEL.0120-302-640

書店印

弁確定申告R5(091504) 2022.12 BP